

平成29年度 認定看護管理者教育課程

ファーストレベル

募 集 要 項

(認定申請中)



学校法人川崎学園

川崎医療福祉大学

看護実践・キャリアサポートセンター

I.学校法人川崎学園川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターについて

1. 設置目的

学校法人川崎学園は、創始者の「医療と福祉は一体でなければならない」という信念に始まり「人間（ひと）をつくる、体をつくる、医学をきわめる」という3つの建学理念に基づき、各教育・医療福祉施設が緊密に連携し、人々の健康に奉仕できる人材を育成するために西日本随一の総合教育ネットワークを構築している。

以上の理念を踏まえ、学校法人川崎学園の看護教育を担う5つの施設（川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学、川崎医科大学、川崎医科大学附属病院、川崎医科大学総合医療センター）が連携・協働し、今後大きく変化する社会や制度、そして複雑多様化するニーズに応え、地域保健・医療・福祉に貢献できる看護職の育成と個々の看護職のキャリア支援を目的として平成28年4月に設置した。

2.活動内容

- 1) 看護職の専門性の向上に関すること
- 2) 看護管理者の育成に関すること
- 3) 看護職のキャリア開発支援に関すること
- 4) その他関連事業

平成29年度より、認定看護管理者教育課程ファーストレベルと看護師特定行為研修（10区分17特定行為）を開講している。

II.公益財団法人日本看護協会認定看護管理者制度の概要

1.制度の目的

認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第1章総則第1条）

2. 認定看護管理者(Certified Nurse Administrator)とは

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいう。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第1章総則第3条）

3.教育課程

公益社団法人日本看護協会は、認定看護管理者に必要な教育課程をファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの3課程と定める。

（公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第4章教育課程第9条）

4.認定看護管理者の活動

患者・家族や地域住民に対しより質の高いサービスを提供できるよう、自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内の様々な部署や人に働きかけて、組織全体のサービス提供体制の向上に取り組みます。また、地域の組織間の連携を図るなど、地域全体の医療・看護の質の向上に努める。

（活動例）

- 1) 保健・医療・福祉の政策等に関する知識や組織管理に必要な理論、経営的な視点等を用いて自身の管理する組織を分析し、サービスの質を向上するための方策を検討して、実行する。
- 2) 看護師が知識と技術を身につけ看護の質を向上できるよう、教育体制を整え人材育成を推進し、質の高いサービスを効率よく提供できるよう、職員の資質を活かした配置を行う。

- 3) 労働環境の整備やワークライフバランスの推進など、看護師が継続して働きやすい職場環境を整える。
- 4) 医療事故を防ぎ、安全な医療・看護を提供するための教育や体制の構築を行い、組織として安全管理を推進する。等

(公益社団法人日本看護協会公式ホームページ)

http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2016/12/B_A4_CNA041216pdf.pdf)

5. 認定看護管理者の認定

○認定看護管理者の認定に関する事項の審議は、認定看護管理者認定委員会（以下「認定委員会」という。）が行い、認定委員会は、必要事項について定めることができる。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第1節第13条)

○審査は、認定実行委員会が受験者に対して、毎年1回、書類審査及び試験によって行う。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第3節第23条)

○認定看護管理者認定証の有効期間は、交付の日より5年経過した日が属する年の12月末日までとする。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第6章認定看護管理者の認定第3節第26条の4)

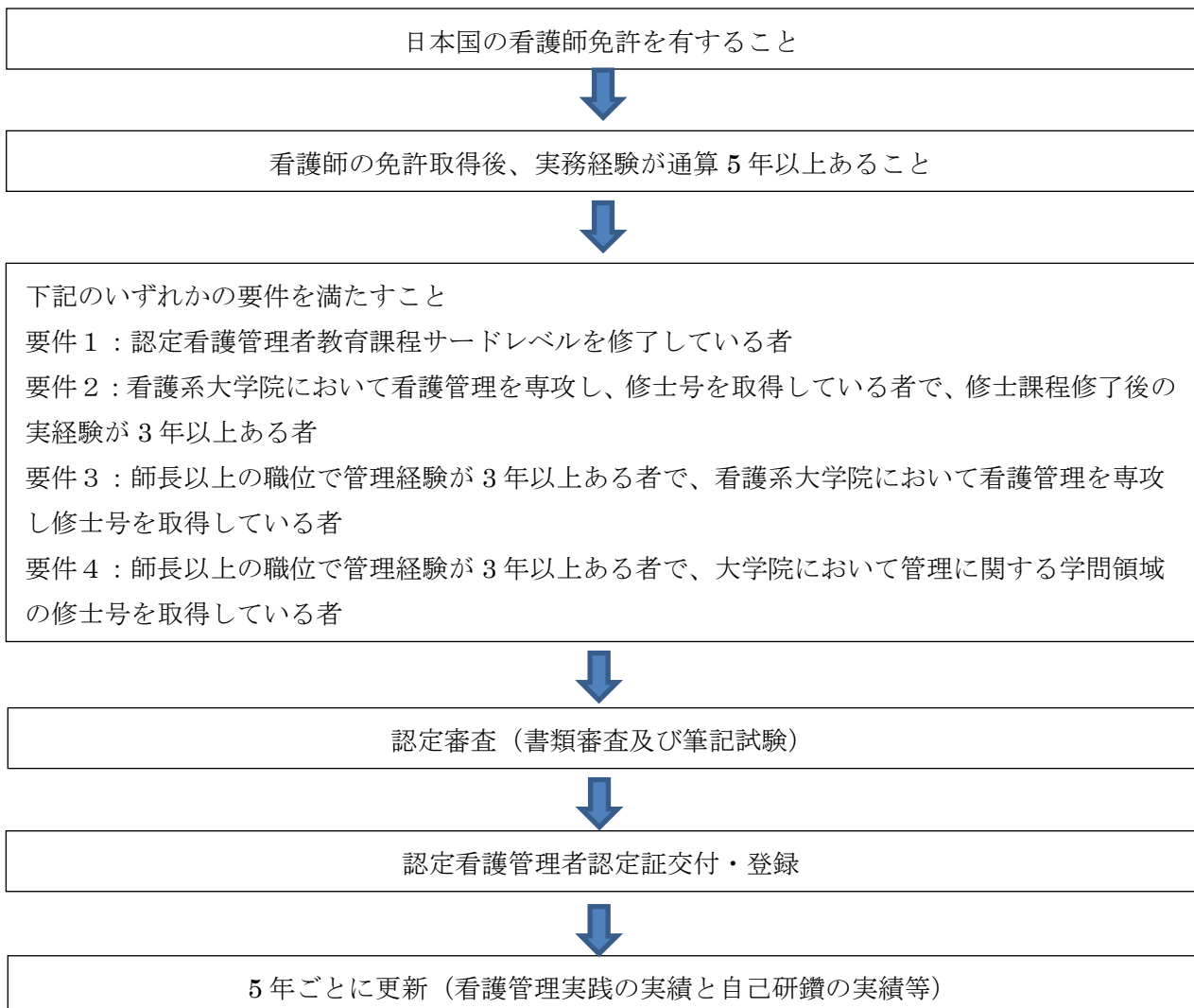
○認定看護管理者は、認定を受けてから5年ごとにこれを更新しなければならない。

(公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程第7章認定看護管理者の認定の更新第28条)

公益社団法人日本看護協会 認定看護管理者規程の全文：

<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2014/03/CNAkitei.pdf>

【認定システム】



(参考)セカンドレベル受講要件

- ①日本国の看護師免許を有する者。
- ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- ③認定看護管理者ファーストレベル教育課程を修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

(参考)サードレベル受講要件

- ①日本国の看護師免許を有する者。
- ②看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。
- ③認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。

Ⅲ. 学校法人川崎学園川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンターにおける認定看護管理者教育課程ファーストレベルについて

認定看護管理者制度は、公益社団法人日本看護協会が看護管理者の質の向上を目的として設置した制度である。学校法人川崎学園川崎医療福祉大学看護・実践キャリアサポートセンターでは、この制度に基づいた認定看護管理者教育課程ファーストレベルの教育を行う。研修受講後、本センターの「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て修了を決定し、認定看護管理者教育課程ファーストレベルの修了証書が与えられる。

1.教育理念

多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とし、認定看護管理者を育成する。

2.教育目的

- 1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
- 2) 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度を習得する。
- 3) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力を高める。

3.教科目ごとのねらいと内容・時間数・学習形態

科目	ねらい	時間	単元	単元の内容	学習形態
看護管理概論	1) 看護管理に必要な知識体系を学び、看護管理への活用を理解する。 2) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察する。	15	1) 看護管理の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理の歴史 ・看護管理の定義 ・看護管理過程、機能、PDCA サイクル 	講義 3
			2) 看護管理に必要な基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の成り立ちと構造 ・システム論 	講義 6
			3) 看護管理者の役割と活動	<ul style="list-style-type: none"> ・看護管理者の活動の動向・看護管理者の役割 ・認定看護管理者の活動と役割・機能 	講義 3
			4) 労働者として学ぶ労務管理の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用契約・雇用形態・勤務時間 ・勤務体制(ワークライフバランス含む) ・労働時間管理 ・賃金体系 ・健康管理(メンタルヘルス含む) 	講義 3

看護専門職論	<p>1) 拡大・変化する看護専門職の機能と活動範囲を予測し、看護実践の改善に向け考察する。</p> <p>2) 看護職の自律性と責務を理解する。</p> <p>3) 看護に関連する法律や制度の変化を捉え、看護管理の視点で変化の意義や適応を理解する</p>	30	1) 看護専門職の役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> 看護専門職の自律性と責務 看護業務の行動指針（看護業務基準、業務遂行基準、職務規程） 看護専門職としてのキャリア発達 看護基礎教育制度と継続教育 看護専門職の動向 専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者の役割・機能 	講義9 演習3
			2) 看護実践における倫理	<ul style="list-style-type: none"> 看護者の倫理綱領 対象の権利と人権擁護 看護実践における倫理的問題の把握と意思決定 	講義9 演習3
			3) 看護の社会的責務と法的根拠	<p>【看護関連法規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健師助産師看護師法 看護師等の人材確保に関する法律 医療法、保健医療福祉に関する法律 医療保健福祉関連職種に関する法律等 	講義6
ヘルスケアシステム論	<p>1) ヘルスケアシステムの構造と現状、保健医療福祉制度を理解する。</p> <p>2) 保健医療福祉制度の変化が看護管理に与える影響を理解する。</p> <p>3) 医療福祉を理解する</p>	15	1) 我が国におけるヘルスケアシステムの構造	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度、診療報酬、看護活動の診療報酬上の評価 社会保障制度 国民医療費と医業に関する費用 介護保険制度、介護報酬、看護活動の介護報酬上の評価 	講義6 演習3
			2) 保健医療福祉の動向	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉の動向 地域医療構想 保健医療福祉のニーズと政策 保健医療福祉関連職種の理解と活動の場 	講義6
看護サービス提供論	<p>1) 看護サービスの基本的概念を理解する。</p> <p>2) 看護サービスの対象となる人々の権利を尊重した看護サービスの提供過程を理解する。</p> <p>3) 安全を保障しながらより質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。</p> <p>4) 看護サービス提供上の問題を論理的に解決する思考を学ぶ。</p>	30	1) 看護サービスの概要	<ul style="list-style-type: none"> サービスとは 看護サービスの概念 看護ケア提供方式 	講義9 演習3
			2) 問題解決	<ul style="list-style-type: none"> 論理的思考 問題解決思考 問題解決過程 	講義6
			3) 看護サービスの質管理	<ul style="list-style-type: none"> 看護サービスの質評価と改善 看護サービスの安全管理 看護サービスと記録 	講義9 演習3

教科目	ねらい	時間	単元	単元の内容	形態
グループマネジメント	1) 組織集団の基本概念、集団の力動的諸機能を理解する 2) 看護チームにおけるリーダーの役割、医療チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働のあり方を学ぶ。 3) 組織目的の達成に向けてメンバーが行動をとれるように諸理論の活用を考察する。	30	1) グループマネジメントの基礎理論	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップとメンバーシップ ・集団の基本概念 ・集団力学（グループダイナミクス） ・人間関係論 ・コミュニケーション 	講義9 演習3
			2) 看護チームのマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・看護業務の割り当て ・権限委譲 	講義6
			3) チーム医療と連携	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療と看護の専門性 ・チーム医療における看護の役割 ・カンファレンスの運営 ・ファシリテーション 演習：カンファレンスにおける事例紹介、効果的なプレゼンテーションの方法等	講義6 演習6
人材育成論	1) 人材育成のための基本的な概念を理解する。 2) 現場（看護単位）における後輩育成や指導方法を理解する。	15	1) 人材育成の基礎知識	<ul style="list-style-type: none"> ・成人学習の考え方 ・新人教育と社会化 ・役割理論 ・動機づけ理論 	講義6
			2) 人材育成の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT ・コーチング、ティーチング ・メンタルサポート ・看護単位における研修プログラムの企画と運営 ・実習支援 演習：自部署の研修プログラムの確認と実際の運営への活用	講義6 演習3
看護情報論	1) 情報の概念と特徴を理解し、倫理的な取扱いを学ぶ。 2) 患者ケアに役立ち、看護の質改善に資する情報管理のあり方を学ぶ。	15	1) 医療・看護情報の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報とは ・医療情報の活用 ・看護における情報の種類と特徴 ・看護用語の標準化 	講義6
			2) 看護情報の倫理的側面と対応	<ul style="list-style-type: none"> ・患者権利と情報開示・情報セキュリティ ・看護者の守秘義務対策と実際 ・個人情報保護への対策と実際 	
			3) 看護実践に活かす情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報検索・収集 ・看護情報の記録 ・看護の評価・改善のための情報活用 ・根拠に基づく看護実践のための情報管理 ・看護管理への活用 ・電子情報システムの活用 	講義6 演習3
特別講義	他者に伝わるわかりやすい文章を書くための方法を学ぶ。	6	文章表現法・小論文の書き方	<ul style="list-style-type: none"> ・小論文やレポートの構成要素 ・文章表現・書き方のルールと工夫 ・説得力のある小論文やレポートを書くコツ ・一般的な文章との違い 	講義6
公開講座	川崎学園の建学理念でもある障害者福祉の制度と今後のあるべき姿について学ぶ。	3	障害者福祉の課題と展望	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉の歴史 ・障害者福祉の現状と課題 ・障害者福祉政策施策（障害者自立支援法、虐待防止法、総合支援法等） ・これからの障害者福祉のあり方 	講義3

合計 159 時間

IV. 募集要項

1. 主催：学校法人川崎学園 川崎医療福祉大学 看護実践・キャリアサポートセンター
2. 会場：川崎医療福祉大学 〒701-0193 岡山県倉敷市松島288
3. 研修期間：平成29年11月10日（金）～平成30年3月10日（土）（28日間、原則金・土曜日開講）
4. 定員：50名
5. 受講要件

1) 以下の要件を満たしている者であること

- (1) 日本国の看護師免許を有する者
- (2) 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
- (3) 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することが期待されている者

2) 日本看護協会、岡山県看護協会の会員・非会員、施設所属の有無は問わない。

6. 修了要件

- 1) 各教科目の所定時間数の5分の4以上を出席していること。
- 2) 各教科目レポートの評価がC以上（60点以上）である。

7. 受講者の決定

1) 選考方法

認定看護管理者教育課程運営委員会が選考基準に基づき審査の上、選考する。

2) 選考基準

- (1) 受講要件を満たしていること
- (2) レポート審査 60点以上
- (3) レポート審査の評価基準と配点
- (4) 定員の50名を超えた場合は、評価点の高い順とする。

評価内容	配点 (100点)	
1. レポートの内容は課題にそっているか。	20	30
2. 論旨は明確で一貫しているか。	10	
1. 受講目的が明確になっているか	20	50
2. 受講に向けて前向きな姿勢を示しているか	20	
3. 受講後の自己の活動についての期待が述べられているか	10	
1. 他者が理解しやすい内容構成になっているか。	10	20
2. 誤字脱字がなく、適切な日本語表現で記述されているか。	10	
3. 決められた字数は守られているか。		

3) 受講決定通知

受講の可否については、8月中旬に個人宛・施設宛に文書で通知する。

8. 受講料等

- 1) 受講料 130,000円/人
- 2) 修了審査料 10,000円

※いかなる理由があっても納入された受講料、修了審査料は返却しない。

9.申し込み方法

1) 提出書類

(1)認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講申込書(様式1) 1部

(2)レポート(様式2) 1部

課題:認定看護管理者教育課程ファーストレベル受講の目的と抱負

本文:1200字程度(引用・参考文献の一覧は含めない)ワードプロセッサを用いて作成

・使用フォント:MS明朝、10.5フォント、余白上下左右 20mm

・「である」調の文体で記述する。

(3)返信用封筒 長形3号封筒に個人の宛名を書き、92円切手を貼付(1人1部)

(4)施設から複数の申し込みがある場合は、まとめて郵送してもよい。但し、返信用封筒にはそれぞれ個人の宛名を記載したものを同封すること。

2) 申込期間 平成29年7月1日(土)～平成29年8月18日(金) ※必着

3) 申込先 〒701-0193 岡山県倉敷市松島288

川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 担当者宛

4) 受講申込書類請求・問合せ先

〒701-0193

岡山県倉敷市松島288

川崎医療福祉大学看護実践・キャリアサポートセンター

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 担当者宛

☎ 086-462-1111(内線54216)

e-mail:carrier@mw.kawasaki-m.ac.jp

5) その他

(1)書類に不備がないよう、提出前にご確認ください。記入漏れがある場合、無効とする。

(2)申込書類は、郵送もしくは持参する。※メール便不可

(3)提出書類は、学校法人川崎学園ホームページからもダウンロードできる。

10.個人情報の取り扱いについて

1) 本学園では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じている。

2) 受講申し込みにあたって提供いただいた個人情報は、選考、受講手続き、履修関係等に必要業務においてのみ使用する。

3) 本学園が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより、開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはない。

(複写 可)

*受付番号

平成29年度

認定看護管理者教育課程ファーストレベル 受講申込書

記載上の注意

- ① 枠内に記入してください。
- ② 実務経験年数は平成29年6月1日現在で記入してください。
- ③ *受付番号はセンターで記入します。

ふりがな	
氏名	
所属施設名	
所属施設の住所 電話番号	〒 ☎ () - () - ()
自宅住所と電話番号	〒 ☎ () - () - ()
看護師免許取得後の 実務経験年数	年 ヶ月 (平成29年6月1日)

★この様式は学校法人川崎学園のホームページからもダウンロードできます。

★個人情報の取り扱いについては募集要項のとおり、当学園の個人情報保護規定及び方針に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。

(様式2)

氏名 ()

所属 ()

テーマ (各自、課題に応じたテーマを記述してください)

本文

引用・参考文献

アクセス



岡山駅からJR（山陽本線・伯備線）で中庄駅まで12分
倉敷駅からJR（山陽本線・伯備線）で中庄駅まで5分
* 特急や快速は停車しないのでご注意ください。

岡山駅から川崎医大まではバス（40分）も運行しています。
倉敷駅から川崎医大まではバスで20分です。

中庄駅から徒歩約15分、タクシーで5分

駐車場はありますが有料（1時間100円、以後1時間ごとに100円、24時間1200円）です。